

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年11月11日
【四半期会計期間】	第31期第2四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）
【会社名】	イノテック株式会社
【英訳名】	INNOTECH CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小野 敏彦
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番6号
【電話番号】	045-474-9000（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 棚橋 祥紀
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番6号
【電話番号】	045-474-9000（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 棚橋 祥紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第2四半期 連結累計期間	第31期 第2四半期 連結累計期間	第30期
会計期間	自平成27年4月1日 至平成27年9月30日	自平成28年4月1日 至平成28年9月30日	自平成27年4月1日 至平成28年3月31日
売上高 (千円)	16,768,767	14,981,596	31,243,213
経常利益 (千円)	954,977	910,078	1,162,173
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	664,843	570,725	740,079
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	594,902	291,856	479,992
純資産額 (千円)	24,264,635	24,202,427	24,027,974
総資産額 (千円)	32,651,185	30,474,833	29,798,853
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	37.85	32.49	42.13
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	36.77	31.40	40.86
自己資本比率 (%)	72.6	77.5	78.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,542,216	2,274,822	1,506,953
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	702,264	95,855	772,875
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,472,985	112,171	253,916
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	2,298,439	5,431,198	3,512,003

回次	第30期 第2四半期 連結会計期間	第31期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成27年7月1日 至平成27年9月30日	自平成28年7月1日 至平成28年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	28.36	24.07

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、設計開発ソリューション事業において、当第2四半期連結会計期間より、ジェイ・エス・シー株式会社の株式を新たに取得したため、連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、円高・株安傾向が続き、企業業績の悪化が懸念されるほか、設備投資の低迷や個人消費の抑制など、景気回復は足踏み状態となっております。また、米国経済は堅調であるものの、中国をはじめとする新興国経済の停滞や英国のEU離脱問題など、先行きについて不透明な状況も懸念されます。

このような状況のもと、当社グループにおける当第2四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高149億81百万円（前年同期比10.7%減）、営業利益8億20百万円（同7.9%減）、経常利益9億10百万円（同4.7%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益5億70百万円（同14.2%減）となりました。

報告セグメント別の業績は次のとおりであります。

〔設計開発ソリューション事業〕

設計開発ソリューション事業は、高付加価値製商品及びサービスの提供により、新規顧客開拓や既存顧客との関係強化を図るなど積極的な営業活動に努めてまいりました。主力商品の半導体設計用（EDA）ソフトウェア部門は、新規顧客開拓や新規製品の販売が順調に推移したものの、大手顧客向け販売権の移管により前年同期実績には及びませんでした。自社製CPUボード等の組込み製品は、インフラ向け需要が減少したため、売上がやや落ち込みました。また、ガイオ・テクノロジー株式会社の組込みソフト検証ツール及びエンジニアリングサービスは、車載関連向けのエンジニアリングサービスの需要増などにより引き続き好調に推移いたしました。三栄ハイテックス株式会社のLSI設計受託ビジネスも、各プロジェクトが順調に進捗し納品が集中したことなどから売上が増加いたしました。一方、アイティアアクセス株式会社は、組込みソフトウェアのライセンス販売が前年同期実績には及びませんでした。

その結果、当事業の売上高は85億18百万円（同4.2%減）、セグメント利益は4億75百万円（同34.8%減）となりました。

〔プロダクトソリューション事業〕

プロダクトソリューション事業は、半導体メモリー市場、OA・FA市場の既存顧客を中心に当社グループのエンジニアリング力を活かし、高付加価値製商品及びサービスの提供、新規アプリケーションの開拓に注力してまいりました。また、顧客ニーズに対応した製品の開発、商品の開拓に積極的に取り組んでまいりました。自社製テストシステムは、主にイメージセンサー向けテスターの販売増により好調に推移いたしました。ハードディスクドライブを含む電子部品部門においては、OA市場、民生市場向けが前年同期実績に及ばなかったことに加え、前年度の高画質デジタル機器対応チップの取引終息の影響により売上高は減少いたしました。また、STAR Technologies, Inc.は一部テストシステムの販売が伸び悩んだものの、プローブカード販売が売上に貢献いたしました。

その結果、当事業の売上高は64億63百万円（同18.0%減）、セグメント利益は6億50百万円（同38.7%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、19億19百万円の増加（前年同期は7億48百万円の減少）となりました。これは、投資活動によって95百万円を、財務活動によって1億12百万円をそれぞれ使用したものの、営業活動によって22億74百万円を得たためであります。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間の営業活動の結果得られた資金は、22億74百万円（前年同期は15億42百万円の使用）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益を8億87百万円計上したことや、たな卸資産及び前渡金が5億60百万円減少したこと、前受金が5億39百万円増加したことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間の投資活動の結果使用した資金は、95百万円（前年同期比86.4%減）となりました。これは主に、定期預金の払戻により3億円を得たものの、投資有価証券の取得に1億2百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得に78百万円を支出したことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間の財務活動の結果使用した資金は、1億12百万円（前年同期は14億72百万円の獲得）となりました。これは主に、配当金の支払を1億22百万円実施したことなどによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は4億13百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しについての重要な変更はありません。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当第2四半期連結累計期間において、経営者の問題認識と今後の方針に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,218,901	18,218,901	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式 単元株式数 100株
計	18,218,901	18,218,901	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成28年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(第16回新株予約権)

決議年月日	平成28年6月24日
新株予約権の数(個)	1,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成28年7月26日 至 平成53年7月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 384 資本組入額 192 (注)2
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、当社の取締役を退任(再任された場合を含まない。)したときに限り、本新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、新株予約権者は、取締役を退任した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使できる。 ・各本新株予約権の一部行使はできないものとする。 ・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1. 当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、当社が合併する場合、会社分割をする場合その他付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合には、必要かつ合理的な範囲で付与株式数は調整されるものとする。

なお、上記調整は、当該時点において未行使の本新株予約権についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

2. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

再編後払込金額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、上記（注）2. に準じて決定する。

ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ. 記載の資本金等増加限度額から上記イ. に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が取得日として別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得する。

ロ. 新株予約権者が上表「新株予約権の行使の条件」に定める新株予約権の行使の条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合には、取締役会が取得日として別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

新株予約権の行使の条件

残存新株予約権について定められた行使の条件（上表「新株予約権の行使の条件」）に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日	-	18,218,901	-	10,517,159	-	4,530,755

(6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	788	4.33
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	748	4.11
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 380578 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	716	3.93
イノテック株式会社	神奈川県横浜市港北区新横浜3丁目17番6号	653	3.59
CADENCE TECHNOLOGY LIMITED (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	ONE SPENCER DOCK, NORTH WALL QUAY, DUBLIN 1 IRELAND (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	456	2.50
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	420	2.31
イノテック社員持株会	神奈川県横浜市港北区新横浜3丁目17番6号	353	1.94
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC 4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目9番1号)	351	1.93
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	320	1.76
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	280	1.54
計	-	5,088	27.93

(注) 1. 第一生命保険株式会社は、平成28年10月1日付で会社分割により持株会社へ移行し、商号を第一生命ホールディングス株式会社に変更しております。なお、同社は保有する全ての当社株式を同社の完全子会社である第一生命保険株式会社に承継しております。

2. 平成27年12月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が平成27年12月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質的所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	株式 596,700	3.28
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号 ミッドタウン・タワー	株式 409,400	2.25

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 653,500	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
完全議決権株式(その他) (注)	普通株式 17,562,700	175,627	同上
単元未満株式	普通株式 2,701	-	-
発行済株式総数	18,218,901	-	-
総株主の議決権	-	175,627	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数11個が含まれております。

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
イノテック株式会社	神奈川県横浜市港北区新横浜3丁目17番6号	653,500	-	653,500	3.59
計	-	653,500	-	653,500	3.59

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,917,946	5,541,264
受取手形及び売掛金	7,561,942	7,281,200
商品及び製品	1,912,075	1,176,745
仕掛品	202,191	346,992
その他	2,460,018	2,442,939
貸倒引当金	19,309	1,077
流動資産合計	16,034,865	16,788,063
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,905,117	7,898,138
減価償却累計額	4,073,091	4,134,906
建物及び構築物(純額)	3,832,025	3,763,231
土地	5,665,131	5,665,131
その他	1,595,996	1,450,844
減価償却累計額	1,102,336	1,038,251
その他(純額)	493,659	412,592
有形固定資産合計	9,990,817	9,840,956
無形固定資産		
のれん	1,321,352	1,310,673
その他	349,759	335,025
無形固定資産合計	1,671,111	1,645,699
投資その他の資産		
投資有価証券	929,305	973,189
その他	1,172,897	1,226,927
貸倒引当金	144	2
投資その他の資産合計	2,102,059	2,200,114
固定資産合計	13,763,988	13,686,769
資産合計	29,798,853	30,474,833

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,303,040	1,387,532
未払法人税等	385,198	460,595
賞与引当金	139,895	267,232
役員賞与引当金	-	15,285
その他	3,414,138	3,609,825
流動負債合計	5,242,272	5,740,472
固定負債		
役員退職慰労引当金	78,705	83,921
退職給付に係る負債	160,586	188,953
その他	289,314	259,059
固定負債合計	528,606	531,933
負債合計	5,770,879	6,272,405
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,517,159	10,517,159
資本剰余金	7,324,064	7,301,061
利益剰余金	5,818,853	6,266,621
自己株式	258,574	258,583
株主資本合計	23,401,503	23,826,259
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	43,028	34,358
繰延ヘッジ損益	3,119	5,419
為替換算調整勘定	10,734	239,807
退職給付に係る調整累計額	15,205	10,852
その他の包括利益累計額合計	72,087	200,016
新株予約権	268,839	307,139
非支配株主持分	285,542	269,044
純資産合計	24,027,974	24,202,427
負債純資産合計	29,798,853	30,474,833

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)
売上高	16,768,767	14,981,596
売上原価	12,415,771	10,629,726
売上総利益	4,352,995	4,351,870
販売費及び一般管理費	3,461,865	3,531,214
営業利益	891,129	820,656
営業外収益		
不動産賃貸料	216,675	230,229
その他	69,638	66,427
営業外収益合計	286,314	296,656
営業外費用		
不動産賃貸費用	171,825	167,435
その他	50,641	39,799
営業外費用合計	222,466	207,234
経常利益	954,977	910,078
特別利益		
段階取得に係る差益	44,492	-
固定資産売却益	7,478	3,700
特別利益合計	51,970	3,700
特別損失		
投資有価証券評価損	-	25,991
特別損失合計	-	25,991
税金等調整前四半期純利益	1,006,948	887,786
法人税等	316,110	315,409
四半期純利益	690,837	572,377
非支配株主に帰属する四半期純利益	25,994	1,651
親会社株主に帰属する四半期純利益	664,843	570,725

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
四半期純利益	690,837	572,377
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14,035	8,670
繰延ヘッジ損益	16,906	8,538
為替換算調整勘定	84,553	258,958
退職給付に係る調整額	14,252	4,352
その他の包括利益合計	95,935	280,520
四半期包括利益	594,902	291,856
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	561,887	298,621
非支配株主に係る四半期包括利益	33,014	6,764

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,006,948	887,786
減価償却費	282,829	260,271
のれん償却額	99,126	107,247
貸倒引当金の増減額(は減少)	14,337	18,374
賞与引当金の増減額(は減少)	101,249	132,422
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	6,243	21,551
受取利息及び受取配当金	6,643	5,084
投資有価証券評価損益(は益)	-	25,991
持分法による投資損益(は益)	1,905	2,426
段階取得に係る差損益(は益)	44,492	-
売上債権の増減額(は増加)	2,343,722	125,059
たな卸資産及び前渡金の増減額(は増加)	716,006	560,351
仕入債務の増減額(は減少)	347,542	301,964
前受金の増減額(は減少)	571,162	539,530
その他	128,493	332,489
小計	1,515,584	2,603,802
利息及び配当金の受取額	6,227	4,818
利息の支払額	1,569	184
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	31,289	333,613
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,542,216	2,274,822
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	642,560	-
定期預金の払戻による収入	500,000	300,000
有形固定資産の取得による支出	86,811	50,960
無形固定資産の取得による支出	72,160	66,514
長期前払費用の取得による支出	142,922	67,837
投資有価証券の取得による支出	273,535	102,910
保険積立金の積立による支出	27,506	39,697
保険積立金の解約による収入	58,293	14,990
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	74,308	78,449
その他	59,247	4,476
投資活動によるキャッシュ・フロー	702,264	95,855
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,600,000	47,850
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	34,353
配当金の支払額	123,121	122,434
その他	3,893	3,233
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,472,985	112,171
現金及び現金同等物に係る換算差額	22,527	147,601
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	748,967	1,919,194
現金及び現金同等物の期首残高	3,047,407	3,512,003
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,298,439	5,431,198

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当第 2 四半期連結会計期間より、ジェイ・エス・シー株式会社の株式を新たに取得したため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年 6 月17日) を第 1 四半期連結会計期間に適用し、平成28年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による、当第 2 四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年 3 月28日) を第 1 四半期連結会計期間から適用しております。

(役員賞与引当金)

当第 2 四半期連結会計期間末においては役員賞与支給額が確定していないため、役員賞与支給見込額のうち、当第 2 四半期連結累計期間の負担額を役員賞与引当金として計上しております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)
従業員給料	1,232,711千円	1,284,664千円
賞与引当金繰入額	98,649	128,841
退職給付費用	32,385	62,629
役員賞与引当金繰入額	17,676	15,285
役員退職慰労引当金繰入額	3,732	5,215

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
現金及び預金勘定	2,947,337千円	5,541,264千円
預入期間が3か月を越える定期預金	648,898	110,065
現金及び現金同等物	2,298,439	5,431,198

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	122,958	7	平成27年3月31日	平成27年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
 末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年11月9日 取締役会	普通株式	122,957	7	平成27年9月30日	平成27年12月7日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	122,957	7	平成28年3月31日	平成28年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
 末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月8日 取締役会	普通株式	122,957	7	平成28年9月30日	平成28年12月8日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	設計開発 ソリューション 事業	プロダクト ソリューション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,888,407	7,880,360	16,768,767	-	16,768,767
セグメント間の内部 売上高又は振替高	40,321	475	40,797	40,797	-
計	8,928,728	7,880,835	16,809,564	40,797	16,768,767
セグメント利益	729,405	468,810	1,198,216	307,086	891,129

(注)1. セグメント利益の調整額 307,086千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 302,659千円及び棚卸資産の調整額 4,427千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「設計開発ソリューション事業」セグメントにおいて、ギガヘルツテクノロジー株式会社の株式を追加取得し、連結子会社としたことにより、のれんの金額に重要な変動が生じております。

なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第2四半期連結累計期間においては131,441千円でありませす。

当第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	設計開発 ソリューション 事業	プロダクト ソリューション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,518,520	6,463,076	14,981,596	-	14,981,596
セグメント間の内部 売上高又は振替高	34,663	1,326	35,990	35,990	-
計	8,553,183	6,464,403	15,017,586	35,990	14,981,596
セグメント利益	475,742	650,222	1,125,964	305,308	820,656

(注)1. セグメント利益の調整額 305,308千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 311,935千円及び棚卸資産の調整額6,627千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「設計開発ソリューション事業」セグメントにおいて、ジェイ・エス・シー株式会社の株式を新たに取得し、連結の範囲に含めたことにより、のれんの金額に重要な変動が生じております。

なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第2四半期連結累計期間においては96,569千円でありませす。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	37円85銭	32円49銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	664,843	570,725
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(千円)	664,843	570,725
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,565	17,565
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	36円77銭	31円40銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	514	613
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成28年11月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....122,957千円

(ロ) 1株当たりの金額.....7円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成28年12月8日

(注) 平成28年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月10日

イノテック株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 淳一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鳴原 泰貴 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイノテック株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イノテック株式会社及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。